

令和7年分 申告相談日程表(鳥海地域)

月	日	曜日	会場	午前(受付8時30分~11時)	午後(受付0時30分~3時)
2	16	月	笛子公民館	新町	下野 下中
	17	火		町 畑平	馬場 中村
	18	水		天神 砂口	下ノ宮 野宅
	19	木		上野宅	福島 模渉
	20	金		針水 赤倉	西久米 皿川
	21	土		休み	休み
	22	日		休み	休み
	23	月・祝		休み	休み
	24	火		天池・青平・大平・峠ノ下・上椿	本屋敷・瀬目・平林・間木ノ平
	25	水		上ノ屋敷 上杉沢 長畠	
3	26	木	直根公民館	中直根	上直根
	27	金		下直根 大谷地 大川端	前ノ沢 吉谷地
	28	土		休み	休み
	1	日		休み	休み
	2	月		猿倉(上) 猿倉(下)	
	3	火	鳥海総合支所	才ノ神	才ノ神上原 伏見沢
	4	水		新沢平 下小川	根子 男鹿内 提銅
	5	木		百合茎 郷具 河台	檜木平 大坂 村木
	6	金		八木山 芦ヶ渕	下平根 貝沢
	7	土		休み	休み
	8	日		休み	休み
	9	月		中平根	上平根 鶴田
	10	火		長坂 外山 鐙ヶ平	久保 下伏見
	11	水		大栗沢 小栗沢 牛越	中伏見 上伏見
	12	木		大久保・沢渡向虎杖平・鶴ヶ平	矢ノ本 興屋 上原
	13	金		全地区相談日	

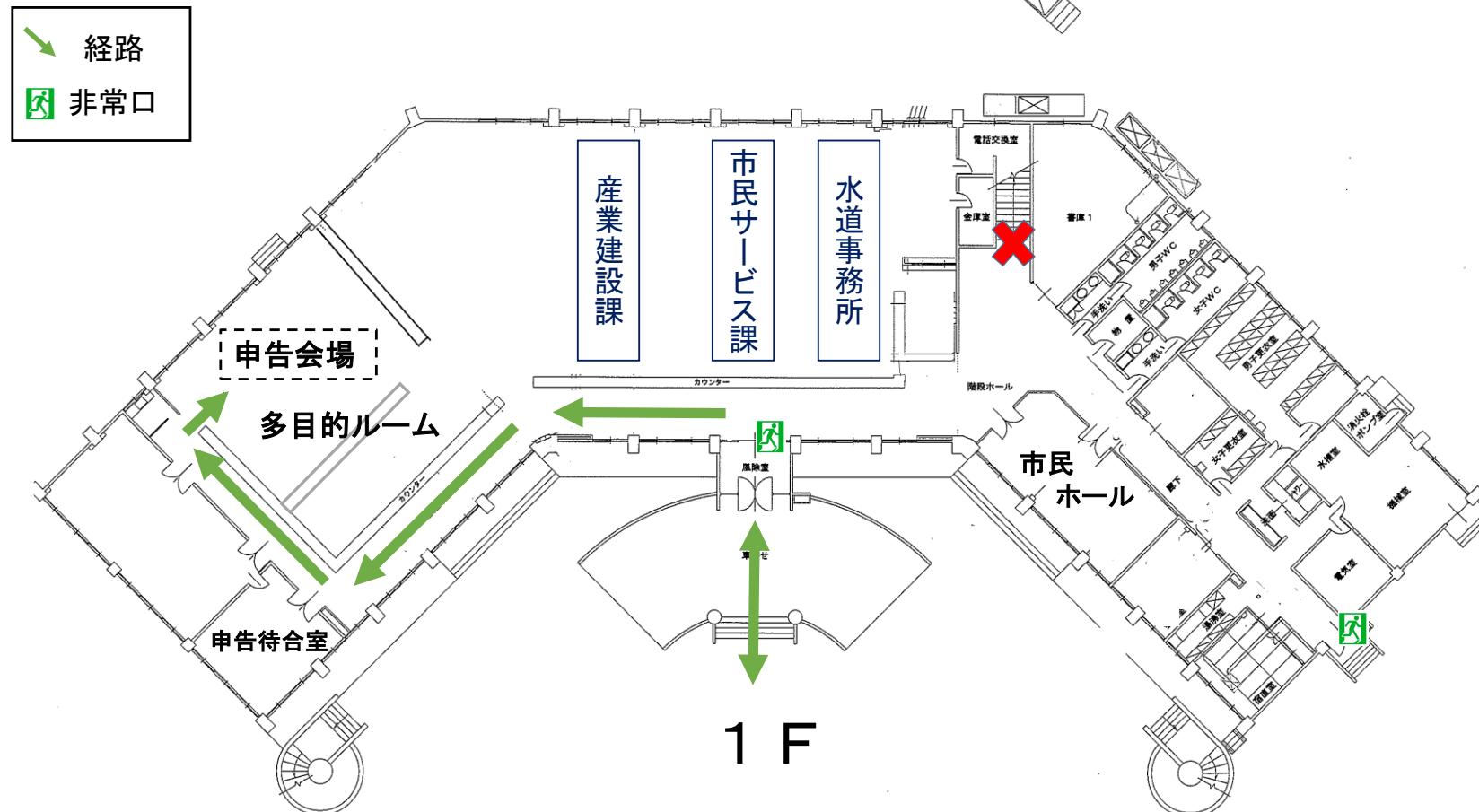
＜申告相談に関する連絡事項＞

- ◆ 源泉徴収票・支払調書、生命保険・地震保険料の控除証明(ハガキ等)、土地の売買に関する証明書など、申告の際に確認しますので、忘れずにお持ちください。
- ◆ 所得税が還付になる場合、口座情報が必要となりますので、通帳等をお持ちください。
- ◆ 営業・不動産所得がある方は、通帳・領収書等の収入・経費が分かる書類をお持ちください。
- ◆ 農業所得がある方は、事前に収入・経費を「農業所得計算ノート」などにまとめ、通帳・領収書等の金額が分かる書類と一緒にお持ちください。
- ◆ 本年度、鳥海地域の休日相談日はございません。

【重要】領収書のみ持参でノート等にまとめていない場合は、受付できません。

鳥海総合支所の申告会場について

鳥海総合支所申告会場見取図



令和6年分申告に引き続き1階の多目的ルームを申告会場としております

鳥海総合支所 市民サービス課